



▲いつまでも健康で元気な生活を

## 生涯を通じた健康づくり ～さまざまな健康診査を実施しています～

	妊娠期	乳幼児期	学童期・思春期	成人期	高齢期
健診	妊婦健診	乳幼児健診	児童・生徒への健診	若年節目健診 国保健診 成人健診	長寿健診
がん検診				子宮がん検診 胃がん・肺がん・大腸がん検診 乳がん検診	
歯科健診	歯科保健相談	児童・生徒への歯科健診		区民歯科健診	

**妊婦健診**  
妊婦の健康を守り、健やかな

**乳幼児健診**  
乳幼児の発育・発達の確認と病気の早期発見のため、3・4

**子どもの健やかな成長を**  
子どもの健やかな成長を支えるために、小学校から、健診を学校で行っています。また、区は、小学校入学前までさまざまな健診を実施しています。対象者には、個別に案内をお送りします。

**区民健診**  
近年、偏った食事や運動不足が原因で、生活習慣病になる方が増えています。軽いうちは自覚症状がないため、見過ごしがちですが、自覚症状が出てからは治療も大変です。現在の健

区は、子どもの健やかな成長や区民の皆さんの健康な生活を支えるため、年齢に応じたさまざまな健康診査を実施しています。健康な生活への第一歩として、健康診査を受診しましょう。  
問合せ 千代田保健所健康推進課 ☎5211-8161



出産を迎えられるよう、母子手帳の交付時に妊婦健診受診票を発行し、適切に健診を受けられるようにしています。また、超音波検査受診票も、年齢制限なく発行しています。

か月児、6・7か月児、9・10か月児、1歳6か月児、3歳児にそれぞれ健診を行っています。また、東京23区で唯一、5歳児健診を実施しています。

### 若いうちから生活習慣の見直しを



区で実施している大人の健診には、生活習慣病の予防・改善を目的とした各種の「健診」と、がんの早期発見・治療を目的とした「がん検診」があります。対象者には、6月13日(水)に受診券を送付します。各健診の内容・受診期間等詳しくは、2面をご覧ください。

### 区民健診

近年、偏った食事や運動不足が原因で、生活習慣病になる方が増えています。軽いうちは自覚症状がないため、見過ごしがちですが、自覚症状が出てからは治療も大変です。現在の健

健康状態を確認し、健康な生活を送るため、1年に1回は健診を受診しましょう。  
■**無料の健診で充実の検査項目**  
国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者に、国保・長寿健診を実施しています。国が定める検査項目以外の項目も設定しており、充実した内容です。成人健診は、国が定める検査項目以外の項目を、社会保険の加入者等に実施するものです。

### がん検診の受診も

■**日曜も受診可能!**  
国保健診・乳がん検診は、一部医療機関で、日曜に受診できる日を設定します。  
※詳しくは、お送りする「区民健診のご案内」「女性がん検診のご案内」をご覧ください。

■**一度の受診で**  
忙しい方でも、一度の受診で区民健診の際に、胃・大腸・肺がん検診を同時に受診することができます。

## ライトダウンジャパン2012

環境省は、2003年から地球温暖化防止のため「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。10周年を迎える今年には「でんきを消して、未来をみつめよう」をスローガンに、6月21(木)～7月7日(土)の間、実施します。  
また、6月21日(木)(夏至)と7月6日(金)は、特別実施日として20時～22時の一斉消灯にご協力をお願いします。  
\*例年は七夕の日に実施して

環境省は、今年も今年に当たるため、千代田区では前日に実施します。  
■**参加希望はホームページから**  
「ライトダウンジャパン2012」のホームページ(<http://colearthday.jp>)で事前に参加登録すると、ホームページ等で「参加施設」として紹介されます。  
■**区も照明を50%に**  
区も、照明の50%間引きをはじめとした取り組みにより、平成24年度中の電力使用量を平成



22年度比10%の抑制を目指します。  
問合せ 環境・温暖化対策課 事業推進係 ☎5211-4253

### がん検診

職場等の健診を受診した方も、あわせてご利用ください。  
また、若いうちから健診を受ける機会を持つよう、20歳～35歳の5歳ごとの年齢の方に、若年節目健診を実施しています。

### がん検診

がんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位です。しかし、医療が進歩し、一部のがんは早期発見・治療が可能となりました。

### 歯科健診の受診も



私たちの生活は、食事によって支えられ、食事をすることは、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020(ハチマルニイマル)」を目指しましょう。

■**生涯を通じた歯科健診**  
区は、1歳6か月児・3歳児健診の際に、歯科健診もあわせて実施しています。また、乳幼児から小学生までを

対象に、歯科相談を実施しており、むし歯予防のため定期的にフッ素塗布や保健指導などを実施しています。  
区民歯科健診は、歯科保健相談、児童・生徒への歯科健診が終了する19歳から全年齢が対象です。生涯切れ目なく歯科健診を受けることができます。  
また、区は「歯科健康手帳」を区内の歯科医療機関で配付しています。お口の状態のチェックやお手入れの際にご活用ください。

6月15日(金)～

## 平成24年度 区民健診の案内

1面の続き

平成24年度の区民健診を次のとおり行います。受診券が届いたら早めに受診しましょう。受診期間を過ぎると受診できませんので、ご注意ください。各健診の内容・受診期間等は、図表1～3をご覧ください。

※受診日現在で、千代田区に住民登録が必要です(区外に転出した方は受診不可)。

※文中の年齢は、特に指定がない場合、平成25年3月31日現在の満年齢です。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎ 5211-8161

## 受診券を送付

各健診に使用する受診券は、対象者へ6月13日(水)に発送します。各健診の対象者で受診券が届かない方や、次に該当する方はご連絡ください(図表1の特定保健指導は、国保健診受診後、該当者に対し利用券を発送します)。

・国保健診または成人健診を受診前に保険証の種類が変わった方

・今年の4月1日以降に千代田区へ転入し、受診を希望する方

※生活保護を受給して区民健診の受診を希望する方は、生活福祉課(☎ 5211-4216)にご相談ください。

## 健診対象が一目でわかる受診券を配付

今年度から、自分がどの健診を受診できるか一目でわかる「統一受診券」を配付します。

※統一受診券の右上に、受診可能な健診を表記しています。

## 医療機関への予約は早めに

毎年、1・2月にかけて医療機関への健診予約が集中します。この期間は、希望の医療機関への予約ができない場合もありますので、早めに予約をしてください。

特に、胃がん・子宮がん・乳がん検診は、1か月程度先まで予約が埋まっている場合もありますので、ご注意ください。

## 子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を配付

図表4に該当する女性に無料クーポンを配付します。

▼図表1 国保健診・長寿健診・特定保健指導

名称	国保健診	長寿健診	特定保健指導
対象	40歳～74歳の千代田区国民健康保険加入者	長寿(後期高齢者)医療保険の加入者	国保健診を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方
健診項目	<b>検査項目(無料)</b> 問診、身体計測(国保健診のみ腹囲計測を実施)、診察、血圧、尿検査、血液検査(血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査等)、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線検査等、生活機能の確認に関する項目(65歳以上の方) ※一部の検査項目は、医師が必要と認めた場合に実施します。 <b>がん検診(有料)</b> 肺がん検診(300円)=胸部エックス線検査および喀痰検査(実施要件あり)/胃がん検診(800円)=バリウム検査または内視鏡検査/大腸がん検診(200円)=便潜血検査		メタボリックシンドロームの予防・改善に向けて、具体的な取組み方法を医師・保健師・管理栄養士等と一緒に考えます。
受診期間	6月15日(金)～平成25年2月28日(木)(特定保健指導は、初回利用時から6か月間)		
注意事項	※がん検診(有料)を希望する方は同時に受診できます。予約時に申し込んでください。 ※国保健診および特定保健指導を受診する方は、受診日現在で千代田区の国民健康保険に加入している必要があります(区外に転出した方や社会保険に加入した方などは、受診できません)。		

▼図表2 成人健診・各種がん検診・区民歯科健診

名称	がん検診・成人健診	子宮がん検診・乳がん検診	区民歯科健診
対象	40歳以上で健康保険組合や共済組合などの保険加入者(国保健診・長寿健診対象者を除く)	<b>子宮がん</b> 20歳以上の偶数年齢の女性 <b>乳がん</b> 40歳以上の偶数年齢の女性	19歳以上の方
健診項目	<b>検査項目(無料)</b> 尿潜血、血液検査(血清アルブミン、総コレステロール、血清クレアチニン、尿酸、貧血検査)、心電図検査、胸部エックス線検査 ※特定健康診査と同時に受診した場合、重複する検査は行いません。 ※医師の判断で、尿沈渣、眼底検査、眼圧検査を行います。 <b>がん検診(有料)</b> 肺がん検診(300円)=胸部エックス線検査および喀痰検査(実施要件あり)/胃がん検診(800円)=バリウム検査または内視鏡検査/大腸がん検診(200円)=便潜血検査	<b>子宮がん検診(800円)</b> =問診、視診、内診、細胞診 <b>乳がん検診(800円)</b> =問診、視触診、マンモグラフィ検査 ※視触診およびマンモグラフィ検査は必須です。どちらか一方のみの受診はできません。 ※乳がん検診は、豊胸手術を受けた方、乳房疾患で治療中の方、経過観察中の方、妊娠中の方および授乳中の方は受診できません。	歯と歯ぐきの検査(無料) ※19歳～29歳の方は、ペリオスクリーン検査(*1)も実施します。 ※75歳以上の方は、咀嚼力判定(*2)も行います。
受診期間	6月15日(金)～平成25年2月28日(木)		
注意事項	医療保険者が実施する「特定健康診査」(職場健診等)を補足するものです。基本的な健診(身体計測、尿検査等)は、医療保険者が実施する健診等を受診してください。がん検診を希望する方は同時に受診できます。予約時に申し込んでください。	千代田区では、子宮がん検診・乳がん検診は、厚生労働省の通知に基づき、2年に一度の受診になっています。	受診券は、19・30・40・50・60・70・80歳になる方および過去3年間に区民歯科健診を受けた方にお送りします。受診券の送付対象外で受診を希望する方はご連絡ください。

\*1 ペリオスクリーン検査=唾液中の潜血を検査することで、歯周病の発症を調べます。

\*2 咀嚼力判定=判定ガムを噛むことで、咀嚼能力を調べます(義歯を使用している方も検査可能です)。

▼図表3 若年節目健診

名称	若年節目健診
対象	20・25・30・35歳の方
健診項目	<b>検査項目(無料)</b> 問診、身体計測、診察、血圧、尿検査、血液検査(血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査等)、心電図検査
受診期間	6月15日(金)～平成25年2月28日(木)

▼図表4 子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券 配付対象者の生年月日

子宮がん検診	乳がん検診
平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日	昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

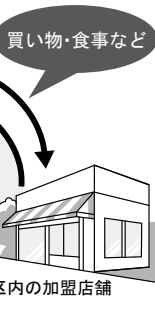
# 消費生活支援事業「スタンプカード事業」

## 18歳未満と65歳以上の区民を対象に実施

区は、毎年実施している消費生活支援事業「500円ワンコイン・ドリーム」スタンプカード事業を今年も行います。この事業は、区民の消費生活を支援するとともに、区内商店の活性化を目的に実施する、区独自の取り組みです。

なお今年も、対象を子育て世帯・高齢者に変更しましたのでご注意ください。

**対象** 18歳未満および65歳以上の区内在住者



### スタンプカード事業

### スタンプカード事業の注意点

1. 今年もさくら印のスタンプです。加盟店ごとに違う番号がついています。それ以外のスタンプは、無効です。
2. 窓口に取りに来られない場合、交換はがきがあれば、代理の方でも交換できます。
3. スタンプカードの再交付はできません。
4. カードの盗難や偽造防止のために、住所・氏名の記入をお願いします。それ以外の目的では使用しません。



※加盟店の一覧は、区のホームページ（<http://www.city.chiyoda.jp>）をご覧ください。

### 加盟店は随時募集

スタンプカード事業に協力いただける加盟店を随時募集しています。また、CES（千代田エコシステム）4面下に関連記事のクラスIIに参加する加盟店を環境配慮店として認定しています。詳しくはお問い合わせください。

**交換場所** 出張所、区民生活課（区役所2階）

**利用期間** 6月25日（月）～12月31日（月）

**配付枚数** 1人5枚

**受取方法** 6月下旬に対象者の

### 秋からは懸賞はがき事業も

全消費者を対象にした「懸賞はがき事業」も秋から行います。詳しくは、9月ごろの広報千代田でお知らせします。

**問合せ** 区民生活課商工係

☎5211-4185

※CESについては同推進協議会（☎5211-5085）へ。

### 消費者だより

## 賃貸住宅の原状回復と敷金返還の注意点

アパートやマンションなどの賃貸住宅を退去した後、大家が敷金精算に応じなかったり、追加費用を請求してきたりするトラブルが起っています。

**事例1** 賃貸アパートを退去後、大家に連絡したが「敷金は返せない」と言われた。

**事例2** 賃貸アパートを退去後、壊したり汚したりしていない部分のリフォーム代金を請求された。

**原状回復は借りた当時の状態に戻すのではない**

国土交通省が解決への指針として公表している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によると、原状回復は「賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を回復すること」と定義されています。

建物の価値は、時間の経過

## あなたの提案を区の施策に 政策提案を募集

NPO・ボランティア等から

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体から政策提案を随時募集しています。この制度は、平成14年から開始し、こ

れまでに57団体から81件の提案があり、このうち20件の事業化が決定しました。

**対象** 活動実績があり、区と協働して業務遂行できる能力を有する非営利団体（NPO法人・ボランティアグループ等）

**提案内容** 区の事業に関する提案（環境・子育て支援・まちづくり・高齢者・障害者等）

※ただし、次の①～④を除く  
①特定の個人や団体のみが利益を受けるもの  
②実施する事業についての支援や団体の活動資金の助成、後援名義等を求めるもの  
③国や地方公共団体およびそれ

らに実施する生涯学習関連の講座・講習会、施設、刊行物等をまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック2012」を発行し配布しています。生涯学習の

### 生涯学習ガイドブックの活用を

区内で実施する生涯学習関連の講座・講習会、施設、刊行物等をまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック2012」を発行し配布しています。生涯学習の



訴求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

## 消費者講座 「買い物に役立つ食品表示の見方」

「賞味期限が切れた食品は食べてはいけないのか」「加工食品なら、開封しても期限までならおいしく食べられるか」「ノンカロリーはカロリーゼロと同じか」「和牛と国産牛は同じ意味なのか」など、知っているようで知らない食品の表示について、クイズ形式で紹介いたします。

また、区内企業による食品表示の取り組み紹介もあります。

7月5日（木）14時～15時30分

申し込み

3～4等にある募集要項をご覧ください。また、区のホームページ（<http://www.city.chiyoda.jp>）をご覧ください。

**申込み** 募集要項に添付された様式に必要事項を記入し、事前に電話連絡の上、直接コミュニケーション振興課（☎5211-4180）へ。

詳しくは、情報コーナー、コミュニケーション振興課（いずれも区役所2階）、出張所、ちよだボランティアセンター（西神田1-

区内で実施する生涯学習関連の講座・講習会、施設、刊行物等をまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック2012」を発行し配布しています。生涯学習の



訴求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

請求が来たら、原状回復費用の内訳について、大家に十分な説明を求めましょう。

（社）全日本不動産協会東京都本部千代田支部の  
**不動産街頭無料相談会**

日時：平成24年6月19日（火）  
午前10：00～午後4：00  
会場：千代田区役所 1階区民ホール

不動産に関するお悩み相談  
売買・賃貸相談  
相続・贈与の税金相談  
新築・改築の相談

主催／全日本不動産協会東京都本部千代田支部  
後援／国土交通省・東京都・千代田区

【お問い合わせ】  
（社）全日本不動産協会東京都本部千代田支部  
TEL 03(3515)7238 FAX03(3515)7240  
※予約不要（上記会場に直接お越し下さい）  
※相談内容やプライバシーに関する秘密は厳守します

3～4等にある募集要項をご覧ください。また、区のホームページ（<http://www.city.chiyoda.jp>）をご覧ください。

**申込み** 募集要項に添付された様式に必要事項を記入し、事前に電話連絡の上、直接コミュニケーション振興課（☎5211-4180）へ。

**行政書士の無料相談** 毎月2回開催！

場所：区役所2階 時間：13時～15時

第1水曜日 6月6日  
第3火曜日 6月19日

毎月2回の開催日及び詳細はホームページで！

http://www.chiyoda-gyosei.jp/ ☎5823-6811

環境月間行事

環境・リサイクル祭り

ゴーヤの苗木を配布

・自然エネルギー発電体験

・ランチエコキャンペーン

夏の節電対策やヒートアイランド対策の二環として、緑のカーテンを広めていくために、区民・区内事業者を対象にゴーヤの苗木(2株)と肥料を差し上げます。

配布数 各日先着100名
問合せ 環境・温暖化対策課
5211-4253

参加者内訳 行政・公共施設 53%、企業・団体38%、学校8%、個人1%
20名以上の参加者があつた団体(組織県不同)

灯し、ノート型パソコンの画面を閉じている。毎日、昼食は外食だが、使い捨ての割り箸ではない店に継続的に行くようにしている。

環境問題やごみ減量・リサイクルについて、子どもから大人まで楽しく学べる参加体験型のイベントです。スタンプラリーも実施します。完走した方には、エコグッズをプレゼントします。

とき 6月15日(金)10時30分~16時

会場 区民ホール(区役所1階)

ブースの案内

工作・体験コーナー

- ・エコ積み木
・押し葉のしおり作り
・資源ごみでつくったスマートボール

展示・紹介コーナー

園芸王の回収

再生家具の無料抽選会

マイ箸・箸袋づくり体験会

縦覧・閲覧期間

縦覧・閲覧期間

縦覧・閲覧期間

仕事と家庭の両立
区が中小企業の取り組みを支援

区は、職場での男女共同参画を進めるために「仕事と家庭を両立できる職場の環境づくり」に取り組んでいる中小企業事業主を積極的に支援しており、助成金・奨励金を独自に支給しています。下図表。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

申請書は区のホームページ
http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00096/d0009687.html からダウンロードできます。
問合せ 国際平和・男女平等人権課 5211-4166

Table with 4 columns: 種類, 内容, 受給条件, 金額. Rows include 育児休業助成金, 配偶者出産休暇制度奨励金, 子の看護休暇制度奨励金, 職場復帰プログラム奨励金, 情報提供奨励金.

ビルピット臭気防止の仕組み
ビル地下排水槽(ビルピット)が原因の悪臭が以前から問題となっており、区に寄せられる悪臭苦情の件数は少なからずあります。
対策① 排水槽の水位を下げる
対策② タイマーを取り付ける
対策③ 定期的な清掃を行う

「紀尾井町南地区開発事業」の環境影響評価書の縦覧・閲覧
実施期間 6月18日(月)~22日(金)
会場 区民ホール(区役所1階)
参加費 150円(箸袋のみ)
参加人数 1千283名

あなたも参加してみませんか
第8回ちよだランチエコキャンペーン
区内では、平日に約85万人の人々が昼食を食べています。ランチ時のマイ箸の持参、弁当購入時のマイバッグ使用など、小さなことからエコを実践できます。簡単なチェック用紙で、ランチで無駄な資源を使用していないか見直してみませんか。
お弁当でランチエコ!

# いきいき ライフ



▲三署合同水防演習(北の丸公園)

## 介護者教室

### 介護保険と在宅福祉サービスについて学ぼう

介護保険制度が始まって12年が経過し、今年の4月には制度改正もありました。この機会に、介護保険の基本的なことや、あわせて区独自の在宅福祉サービスについて学んでみませんか。

## 介護保険サービス

### 限度額認定証の更新手続

「介護保険負担限度額認定証」の有効期限が6月30日までの方は、更新手続が必要で。現在、認定証をお持ちの方には申請書を郵送します。申請書に記入のうえ、同封の返信用封筒に切手を貼って6月18日(月)(必着)までに郵送または直接高齢介護課(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階)へご提出ください。申請後、平成24年度の課税状況等により判定し、該当する方には、認定証を送付します。施

**とき** 6月22日(金)午後2時～3時30分  
**会場** いきいきプラザ一番町2階 多目的室(一番町12)  
**講師** 高齢者あんしんセンター 麹町職員  
**申込み** 前日までに電話またはファクス(10面記入例参照)で高齢者あんしんセンター 麹町(☎3265-6141 FAX3265-6138)へ。

## 高齢者センター

### 卓球大会

男女別総当たり戦です。  
**とき** 6月28日(木)午前11時～午後3時(昼休憩を含む)  
**会場** 高齢者センター  
**申込み** 6月27日(水)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。



### ボウリング大会

個人戦でゲームを楽しみます。

**とき** 6月19日(火)午前10時30分～正午  
**会場** 東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3-61 東京ドームシティ内黄色いビル5階)  
**参加費** 800円(2ゲーム、靴代を含む)  
**申込み** 6月15日(金)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

## —いづれも—

**対象** 60歳以上の区内在住者20名(申込順)  
**問合せ** 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

## 夕食会を開催

ボランティアや同じ悩みを持つ仲間と、家庭料理中心の食事をしながら楽しい夕べの時間を過ごしませんか。  
**とき** 6月29日(金)午後6時～7時30分  
**会場** 神保町区民館2階(神田神保町2-40)

## シルバー人材センター パソコン教室

**とき・コース等** 下表のとおり  
**会場** 西神田庁舎5階(西神田1-3-4)  
**対象** パソコン初心者(各回7名)  
**内容** ①=パソコン入門コース(マウス・キーボード操作等)  
②④=ワードコース  
③=エクセルコース  
※②～④は基本操作のできる方  
**参加費** 3,000円(教材費は別途)  
**申込み** 6月22日(金)までに電話で

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

**対象** 区内在住で、一人暮らしまたはいつも一人で食事をしてる方(心の病のある方に限る)10名(申込順)  
**参加費** 200円  
**申込み** 電話で健康推進課保健相談主査(☎5211-8175)へ。

シルバー人材センター(☎5282-3721)へ。

※申込みが定員に満たない場合は、開催を中止する場合があります。



### ▼パソコン教室の日程表

	コース	とき	定員
①	パソコン入門コース	7月3日～24日の毎週 午前10時～正午	各回7名(抽選)
②	ワードコース	火曜(全4回) 午後2時～4時	
③	エクセルコース	7月5日～26日の毎週 午前10時～正午	
④	ワードコース	木曜(全4回) 午後2時～4時	

### ▼介護保険サービス利用者負担軽減制度の一覧

制度名	居宅サービス利用者負担額軽減 <区独自制度>	社会福祉法人等による 利用者負担額軽減	特定入所者介護サービス費 (食費・居住費)軽減
対象サービス	すべての介護保険居宅サービス(介護予防を含む) 【例】訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費など	軽減事業を実施する社会福祉法人等が提供する次のサービス ①指定介護老人福祉施設の施設サービス ②指定地域密着型介護老人福祉施設の施設サービス	次の介護サービス利用時の食費および居住費(滞在費) ①介護保険施設サービス ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ②短期入所生活介護(ショートステイ)
対象者の要件	次のすべてに該当する方 ①世帯全員が住民税非課税である ②年間収入(仕送りや年金等を含む)が単身世帯で150万円(世帯員1名増すごとに50万円を加算した額)以下である ③預貯金等の額が単身世帯で350万円(世帯員1名増すごとに100万円を加算した額)以下 ④日常生活のために必要な資産以外の資産が無い ⑤負担能力のある親族等に扶養されていない ⑥介護保険料を滞納していない ※社会福祉法人等による利用者負担軽減は生活保護受給者も対象		【第1段階】 ・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年80万円以下の方 【第3段階】 ・世帯全員が住民税非課税の方で第1段階、第2段階以外の方
軽減内容	介護費(10%の自己負担分)のうち70%を軽減	介護費(10%の自己負担分)・食費・居住費(滞在費)の合計額の25%(老齢福祉年金受給者は50%)を軽減 ※ただし、生活保護受給者については、個室の居住費に係る利用者負担額的全額を軽減	・標準的な利用料の目安(日額) 食費1,380円 居住費1,150円 ※居住費は特別養護老人ホーム入所または短期入所生活介護利用時の従来型個室 ・負担限度額(日額)参考例 (第1段階の方) 食費300円 居住費320円 (第2段階の方) 食費390円 居住費420円 (第3段階の方) 食費650円 居住費820円
必要書類	・申請書 ・収入および預貯金等申告書 ・資産および扶養の有無に関する申告書 ・その他必要書類(預貯金等の額が確認できるもの)	詳しくは、高齢介護課介護事業指定係にお問い合わせください。	・申請書 ※区で介護保険料の段階を確認します。
利用について	「利用者負担額軽減決定通知書」を発行します。介護サービスの利用者負担額を一旦お支払いください。後日、助成金支給の手続きをします。	「利用者負担額軽減確認証」を発行します。利用する施設に確認証を提示して、減額後の料金をお支払いください。	「介護保険負担限度額認定証」を発行します。利用する施設に認定証を提示して、減額後の料金をお支払いください。

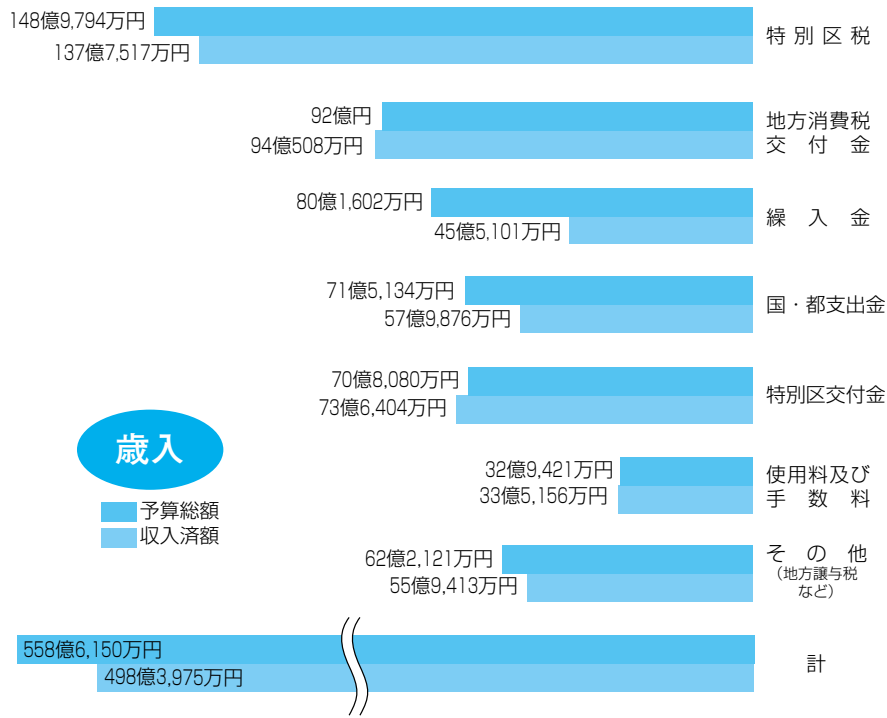
# 平成 23 年度予算の執行状況(平成 24 年 3 月 31 日現在)

## 一般会計

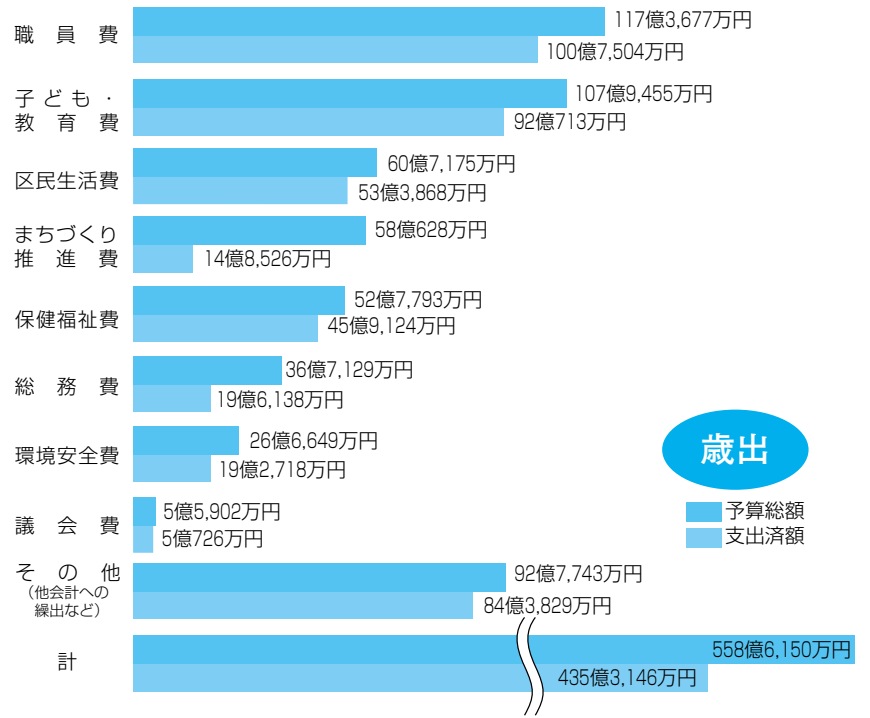
平成 23 年度の一般会計予算は、当初予算 489 億 1,786 万円に 67 億 625 万円の追加補正を行い、最終予算額は 556 億 2,410 万円となりました。平成 22 年度予算のうち平成 23 年度に繰り越して使用することとした 2 億 3,740 万円を含めた予算総額は、558 億 6,150 万円となります。

歳入と歳出の執行状況(平成 24 年 3 月 31 日現在)は、歳入では収入済額が 498 億 3,975 万円(予算総額の 89.2%)、歳出では執行済額が 435 億 3,146 万円(予算総額の 77.9%)です。

※収入・支出済額は、平成 24 年 3 月 31 日現在のもので、出納整理期間(4 月 1 日～5 月 31 日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。これは、特別会計も同様です。



## 一般会計



### 補正予算の内容

・東日本大震災に伴う臨時対応	3 億 414 万円
・議員共済年金公費負担金	1 億 881 万円
・旧庁舎の解体	1 億円
・建築物の耐震診断助成	1 億 1,400 万円
・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	2 億 4,000 万円
・国史跡常盤橋門跡石垣・常盤橋の修復	1 億 3,725 万円
・子ども手当	△ 1 億 108 万円
・他会計繰出金	1,375 万円
・財産積立金	57 億 8,937 万円

## 特別会計

平成 23 年度の特別会計予算の予算総額と執行状況は、次のとおりです。

	国民健康保険事業会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
予 算 総 額	48 億 9,784 万円	34 億 9,558 万円	14 億 4,422 万円
歳入	収入済額	43 億 4,252 万円	32 億 6,559 万円
	収入率	88.7%	93.4%
歳出	支出済額	41 億 4,384 万円	30 億 2,335 万円
	執行率	84.6%	86.5%

## 区債の状況

新規発行はありません。

平成 12 年度以降、新たな区債を発行していないため、区債残高は年々減少しています。

発行目的	平成 23 年度末現在高
つくばエクスプレスの出資等のために	15 億 9,476 万円
減税に伴う減収を補てんするために	9 億 2,685 万円
特別養護老人ホーム建設等のために	6 億 6,764 万円
学校改築等のために	5 億 1,678 万円
清掃車庫整備等のために	3 億 4,589 万円
<b>合 計</b>	<b>40 億 5,192 万円</b>

## 基金の状況

平成 23 年度末の基金残高の内訳は、次のとおりです。

基金の名称	平成 23 年度末現在高
財政調整基金	260 億 1,075 万円
減債基金	64 億 514 万円
コミュニティ活性化基金	14 億 9,989 万円
社会資本等整備基金	408 億 1 万円
非常災害対策基金	3 億 216 万円
地域福祉活動支援基金	2 億 5,954 万円
介護保険運営基金	5 億 2,344 万円
<b>合 計</b>	<b>758 億 92 万円</b>

## 区の財産

基金を除いた公有財産は、次のとおりです。

	土地	建物	有価証券(株券・出資金等)
平成 24 年 3 月末の現在高	240,257㎡	371,995㎡	62 億 1,713 万円
平成 23 年 3 月末の現在高	240,257㎡	359,760㎡	62 億 1,813 万円
差 引 増 減	0㎡	12,235㎡	△ 100 万円

※工作物および物品は除く。

### 公有財産の主な増減理由

- <建物>
  - ・区立麹町中学校校舎竣工 12,260㎡増
  - ・防災備蓄倉庫(麹町消防団第一分団本部)竣工 200㎡増
- <有価証券等>
  - ・(財)国有財産管理調査センターの解散 100 万円減

## 区民負担の状況

区の収入(歳入)は、区民の皆さんが納めた特別区民税や国・都からの補助金などによって構成されています。

そのうち、特別区民税から区民 1 人あたり、1 世帯あたりの負担額を算出すると次のようになります。

特別区民税	110 億 8,086 万円(106 億 7,550 万円)
人 口 数	51,663 人(50,903 人)
世 帯 数	27,360 世帯(26,796 世帯)

特別区民税の負担額	
1 人 あ た り	21 万 4,483 円(20 万 9,722 円)
1 世 帯 あ た り	40 万 5,002 円(39 万 8,399 円)

※特別区民税は、平成 24 年 3 月 31 日現在の現年課税現年度分調定額です。  
 ※人口数は、平成 24 年 3 月 31 日現在のもので、外国人登録者を含みます。  
 ※カッコ内の数字は、前年同期のものです。

# 区の家計簿

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、毎年2回財政状況を公表しています。

今回は、一般会計を中心に「平成24年度予算のあらまし」と「平成23年度予算の執行状況(平成24年3月31日現在)」などをお知らせします。

これからも区民の目線に立った行政サービスに努め、区民満足度の高い区政を推進していきます。

## 財政状況を公表します

問合せ 財政課 ☎5211-4143

## 平成24年度予算 安全で安心して暮らせる千代田区を目指す予算

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害規模は甚大なものとなり、区でも、災害対策をはじめ多くの問題点や課題が浮き彫りとなりました。そのため、平成24年度予算は「生活の安全を確保し、安心して暮らせる千代田区を実現する」ために「選択と集中」の視点に立ち、厳しい内部努力をはじめとする行財政運営の効率化に取り組みながら、地域の実情を踏まえた独自の施策を展開していきます。特に、防災対策の抜本的な見直しなどの「危機管理」、高齢者福祉をはじめとした「保健福祉」、子育て環境の整備や学校教育などの「次世代育成」の3つの分野を重点事項とし、さまざまな課題に迅速・的確に対応するための予算としました。

※金額や構成比はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

※図表の「△」は、数値がマイナスであることを表します。

### 3つの重点分野の予算規模

平成24年度予算における3つの重点分野の予算規模は、次のとおりです。

区分	金額
危機管理	23億2,318万円
保健福祉	53億3,497万円
次世代育成	72億5,895万円

※職員の給与や非常勤職員の報酬を除いた事業費の合計額です。

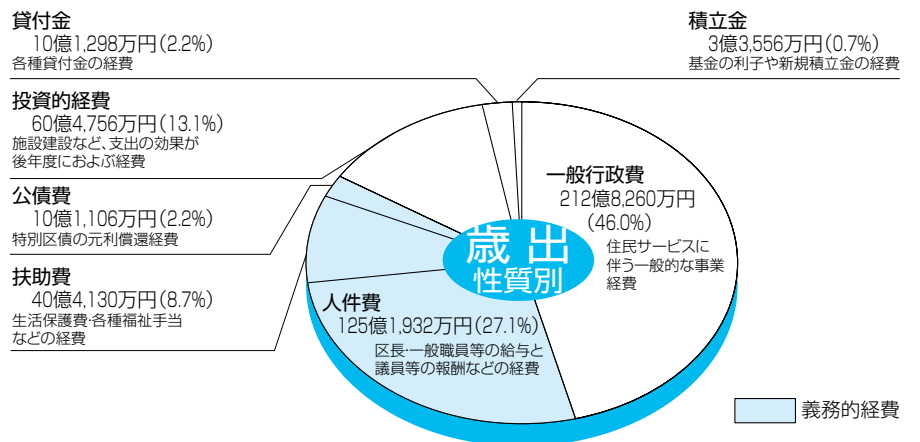
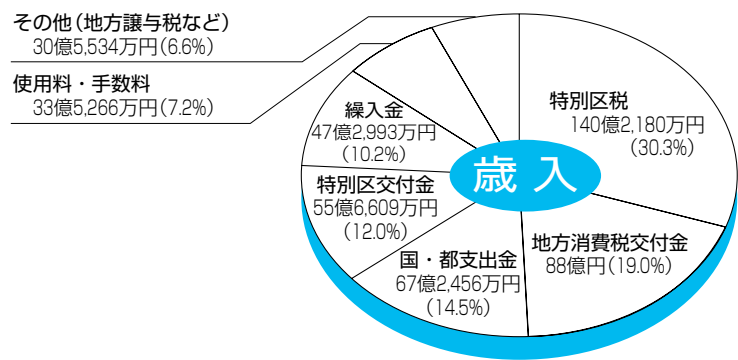
### 各会計の予算規模

平成24年度各会計の予算規模は、次のとおりです。また、一般会計の歳入・歳出の構成は、円グラフのようになっています。

区分	金額	対前年度増減率
一般会計	462億5,038万円	△5.5%
特別会計		
国民健康保険事業会計	50億55万円	2.1%
介護保険特別会計	36億7,055万円	8.4%
後期高齢者医療特別会計	15億5,086万円	7.4%
合計	564億7,233万円	△3.7%

### 一般会計予算総額 462億5,038万円

※同時補正予算(補正予算第1号8,775万円)を含みます。



### 平成24年度予算の概要

#### 「区の仕事のあらまし」を販売中

平成24年度予算や主な事業などをわかりやすくまとめた「平成24年度 区の仕事のあらまし」(1部600円)を情報コーナー(区役所2階)で販売しています。どうぞご利用ください。また、区のホームページでもご覧いただけます。

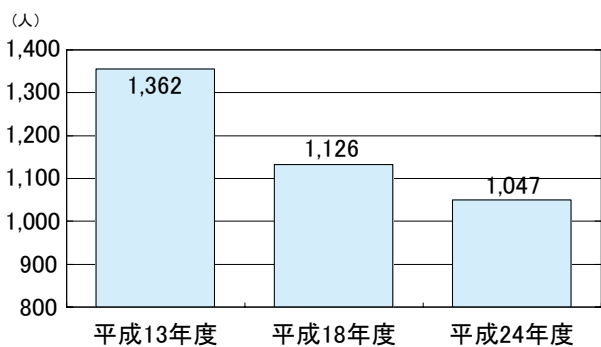
URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00139/0013917.html>



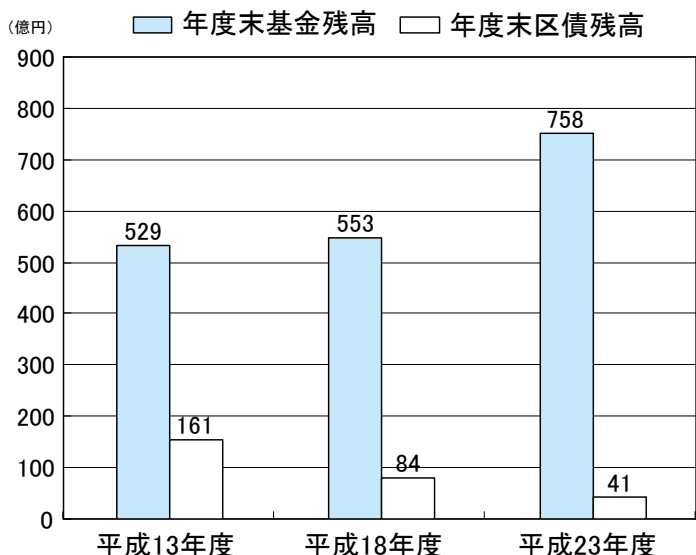
## 財政運営上の効率化の取組み

区民の皆さんに質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくためには「強い財政基盤の確立」が必要です。これまで区は、総人件費の削減をはじめとする厳しい内部努力に取り組んできました。これにより、平成12年度以降は新たな区債を発行することなく、施設整備等に対応するための基金残高を増やすことができました。今後も不断の内部努力を続け、できるかぎり次世代に負担(借金)を残さない財政運営に取り組めます。

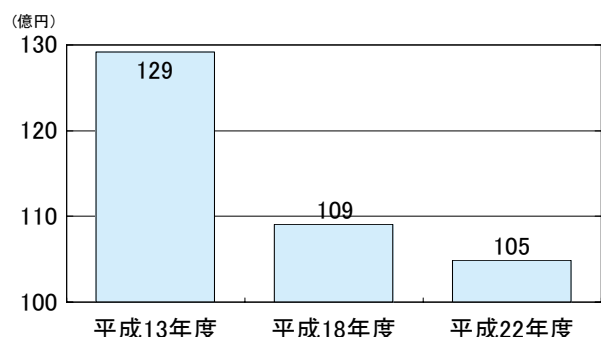
### 職員数の推移(各年度4月1日現在)



### 基金と区債の年度末残高の推移



### 職員給与費(一般会計決算額)の推移



# くろべ子ども自然体験村

黒部市のお友達と一緒に、峡谷のトロツコに乗ったり、海に山に自然を満喫したりしましょう。参加者説明会にも必ずご参加ください。

### 参加者説明会

とき 7月28日(土)14時～15時30分

会場 九段生涯学習館

### 自然体験村

とき 8月27日(月)～30日(木)(3泊4日、集合・解散はJR東京駅)

宿泊先 黒部市ふれあい交流館(富山県黒部市)

対象 区内在住・在学の小学4年生

～6年生30名(抽選)

参加費 23,000円(交通費を含む)

申込み 6月22日(金)(必着)までにハガキ(10面記入例参照)に学校名・学年・性別・保護者名を記入し、九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。



日程	活動内容
8月27日(月)	開村式、新川育成牧場周辺観察、ふれあい交流館フィールド観察
28日(火)	水産業体験、海釣り体験、星空観察
29日(水)	黒部峡谷の散策、キャンプファイヤー
30日(木)	離村式、生地の名水めぐり

※活動内容は若干変更になる場合があります。



▲金環日食観察(昌平小学校)

## 秋田五城目町・千代田区こども交流会

～姉妹都市五城目町で自然体験・友達を作ろう～

姉妹都市提携を結んでいる秋田県五城目町を訪問し、地元の子どもたちと交流をしながら自然体験をします。

とき 8月3日(金)～5日(日)(2泊3日)

対象 区内在住・在学の小学4年生～6年生15名(抽選)

参加費 20,000円(交通費・宿泊費・食事代・保険代を含む)

申込み 6月23日(土)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(10面記入例参照)で「秋田五城目町・千代田区こども交流会」事務局・金刺(〒101-0062神田駿河台3-7 ☎hanabom@nifty.com)へ。

問合せ 同事務局・津田 ☎080-3095-0325



▶だまこもち作りの様子

日程	活動内容
8月3日(金)	歓迎会、キャンプファイヤー、バーベキュー、星座観察
4日(土)	座禅体験、田舎の学校体験、川遊び、ホームステイ
5日(日)	野菜収穫作業、朝市売子体験

※活動内容は若干変更になる場合があります。

## 保育園・こども園

保育園・こども園の行事です。

問合せ 麴町保育園 ☎3261-7960  
西神田保育園 ☎5215-9060  
四番町保育園 ☎3234-2269  
いずみこども園 ☎3866-9938

### 「エプロンさん」

未就学児の親子を対象に保育園体験を行います(要予約)。

#### ①麴町保育園(三番町7)

6月12日(火)10時～11時30分

#### ②西神田保育園(西神田2-6-2)

6月26日(火)10時～11時

### 「おおきくなったかな」

未就園児の身長・体重を測ります。

#### ①いずみこども園(神田和泉町1)

6月20日(水)10時30分～11時40分、当日直接こども園へ。

#### ②四番町保育園(四番町11)

6月27日(水)10時～16時、要予約

### 「楽しみサタデーブックスタート」

初めての絵本体験をしてみませんか。麴町保育園、6月16日(土)10時～11時30分、未就学児の親子、要予約

## 児童館・児童センター

児童館・児童センターの行事です。

問合せ 神田児童館 ☎3253-6021  
西神田児童センター ☎5215-9062

### 児童館救命講習会

お子さんの命を守るために、とっさの対応を覚えておきましょう。

(1)6月21日(木)10時30分～11時30分、神田児童館(外神田3-4-7)

(2)6月23日(土)13時30分～14時30分、西神田児童センター(西神田2-6-2)

### -(1)(2)いずれも-

区内在住の乳幼児の保護者、指導＝ライフセーバーの有資格者、申込みは電話または直接実施施設へ。

\*託児サービス(有料・要予約)あり。

### 「エコゲーム会」

①6月20日(水)14時30分～15時30分、神田児童館

②6月27日(水)14時～15時、小学生以上の児童、西神田児童センター

### -①②いずれも-

当日直接実施施設へ。

## おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。

### ■千代田図書館 ☎5211-4289

6月14日(木)11時～(乳幼児向け)

### ■四番町図書館 ☎3239-6357

#### 七夕おはなし会

今回は、七夕にまつわるおはなし会で短冊や笹の葉飾りも作ります。

6月24日(日)15時～16時(幼児以上向け)

## はじめての読み聞かせ -初級読み聞かせ講座-

子どもたちによいお話を届けるために、ボランティア活動や家庭での読み聞かせの大切さについて学びます。

6月26日(火)・7月3日(火)(全2回)

## 至大荘「親子の臨海体験」

九段中等教育学校が夏季臨海施設として使用している至大荘で、天体観測体験と、海辺の生物観察等の自由研究の参加者を募集します。

1期＝8月8日(水)～10日(金)／2期＝10日(金)～12日(日)／3期＝12日(日)～14日(火)、宿泊先＝至大荘(千葉県勝浦市)、小学4年生～6年生と兄弟姉妹およびその保護者(必ず保護者同伴)、各期10組(申込順・1組2人～4人)、参加費＝1人10,000円(初日の夕食より5食の食事代・保険料を含む)、6月15日(金)までに所定の申込用紙(電話またはファクスで請求)をファクスで公益社団法人九段事務局(☎042-377-7446 Fax)042-379-9003 http://kudan.or.jp)へ。

※現地集合(13時)・解散になります。※現地に車で行く方は、事前にお知らせください。詳しくはホームページをご覧ください。

10時～11時30分、四番町図書館ラウンジ、読み聞かせに興味のある方20名(申込順)、講師＝宮崎亜古(四番町図書館館長)、6月11日(月)から電話または直接四番町図書館カウンター(四番町1 ☎3239-6357(9時～20時/土曜は19時、日・祝日は17時まで))へ。

## ジュニア育成卓球教室

7月14日(土)～16日(日)(全3回)13時～17時、スポーツセンター卓球場、区内在住・在学の小学生10名・中学生30名・高校生10名(申込順/3日とも参加可能な方を優先)、指導＝協和発酵キリン(株)卓球部、7月3日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

## キッズ・ダンス

8月2日～30日の毎週火・木曜(8/14を除く全8回)①幼児＝火曜15時～16時/木曜10時～11時②小学生＝火曜16時15分～17時15分/木曜11時15分～12時15分、スポーツセンター、定員＝各20名(抽選)、講師＝山本有香さん(ミズノグループインストラクター)、参加費＝区内在住者4,000円/その他の方5,000円、7月15日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・10面記入例参照)に性別・学年を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

## ちよだスポーツ塾

～マット運動、跳び箱、鉄棒、苦手な種目を克服しよう～

8月1日～29日の毎週水曜(8/15を除く全4回)15時30分～16時30分、スポーツセンター3階主競技場、小学生30名(抽選)、講師＝佐野静香さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費＝1,800円、7月10日(火)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・10面記入例参照)に性別・学年を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

## 教科書展示会

区立小学校・中学校・中等教育学校で使用している教科書を展示します。

6月15日(金)～29日(金)(24日(日)は休館)10時～22時(土曜は19時まで・日曜と最終日は17時まで)、千代田図書館第3研修室(区役所9階)、展示内容＝小学校使用教科書(平成23年度～26年度使用)/中学校・中等教育学校前期課程使用教科書(平成24年度～27年度使用)/中等教育学校後期課程使用教科書(平成24年度使用)

指導課 ☎5211-4286

## 「社会を明るくする運動」 標語・ポスターの募集

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」を、もっと身近に感じてもらうため、小・中学生の皆さんから標語とポスターを募集します。

対象 区内在住・在学の小・中学生

応募作品 標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容

・標語＝A4縦二つ折りの大きさ程度の紙に、本人自筆で縦書き(鉛筆不可、太いマジック使用のこと)

・ポスター＝画用紙四つ切(392mm×542mm)の大きさ程度で、クレヨン・水彩等

※優秀作品には賞を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

応募方法 6月22日(金)(必着)までに、標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名・学年・住所・氏名(ふりがな)を記入し、郵送または直接福祉総務課厚生係(〒102-8688九段南1-2-1区役所3階 ☎5211-4211)へ。 ※区立小学校・中学校・中等教育学校(前期課程)の児童・生徒の作品は学校で取りまとめます。





お知らせ

情報誌「ボランティア」が新しくなりました！

毎月25日発行の「ボランティア」が、カラーで見やすくなりました。



区内公共機関で入手できるほか、希望する方に郵送またはEメール(PDFファイルを添付)で送付します。

☎5282 - 3716 FAX) 5282 - 3718 volunteer@chiyoda-cosw.or.jpへ。

※毎月10日配信のメールマガジンの登録も受け付けています。

献血にご協力を

東京都赤十字血液センターによる献血が行われます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

※イギリスへの渡航歴の確認とご本人確認をさせていただきます。

6月21日(休)9時30分～15時30分(11時15分～12時30分を除く)、区民ホール(区役所1階)

区民生活課管理係 ☎5211 - 4182

土曜まま・ぱぱ学級

安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために「まま・ぱぱ学級」を開催しています。

7月7日(出)9時30分～11時30分(受付9時15分～)、千代田保健所3階多目的ホール(九段北1-2-14)。

就職差別解消促進月間 イベント

6月は就職差別解消促進月間です。就職差別など企業内での人権問題を考えませんか。

講演と映画の集い

6月18日(月)14時～16時30分、新宿文化センター大ホール(新宿区新宿6-14-1)。

(都)産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎5320 - 4649

人権問題雇用主研修会

6月27日(水)14時～16時30分(開場13時)、文京シビックホール(文京区春日1-16-21)。

ハローワーク飯田橋 ☎3812 - 8781

メールまたはホームページ(10面記入例参照)に出産予定日を記入し(株)ポピンス「千代田区土曜まま・ぱぱ学級」係

区立幼稚園 保育料等の補助・軽減

①保育料等の減額・免除

対象 お子さんが区立幼稚園に通っている世帯で、平成24年度の住民税所得割課税額が10,000円以下の世帯または生活保護を受けている世帯

②保育料等を半額に軽減

対象 同一世帯の第1子が幼稚園等に通い、第2子以降のお子さんが区立幼稚園に通っている区内在住者

①②いずれもー

申込み 所定の用紙(幼稚園で配付)に必要事項を記入し、直接①は在園中の幼稚園、②は子ども支援課(区役所2階)へ。

※私立幼稚園保育料等の補助については、後日お知らせします。

問合せ 子ども支援課支援係

☎5211 - 4229

のびのび子育て

美術館・博物館等の催し

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

Table with columns: 館名, 催し物, 会期, 休館日, 展示内容等, 料金, 電話. Lists various museum exhibitions such as 'My Sputnik' and 'The World of the World War II'.

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

# 募集

## ふたばサービス協力会員募集

地域にお住まいの高齢者や子育て中の方等の家事などをお手伝いいただく協力会員を募集します。

**活動内容** 家事支援(掃除・洗濯・料理など)・通院・外出付き添い等  
**活動費** 1時間 1,000円～(3%が源泉徴収されます)

### 説明会を開催

ふたばサービスの活動について説明します。希望する方はその場で協力会員に登録できます。

6月28日(木)14時～15時、麴町区民館洋室B(麴町2-8)、当日午前中までに電話またはEメール(記入例参照)でふたばサービス(☎5282-3713 ☒chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。  
※都合がつかない方は個別に説明します。ご相談ください。

## ほっとサロン@ちよだ

東日本大震災の影響で区内に避難している方が、ほっとした時間を過ごせるように、毎月開催するサロンです。今回は、ボランティアの講師によるアロマサシェ(香り袋)作りを行い、お茶を飲みながらおしゃべりをします。福島県の地元新聞もあります。

6月12日(火)10時～12時、九段上集会室洋室A(九段南2-9-6)、東日本大震災の影響で区内に避難している方、電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ☒5282-3718 ☒chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

## 都民住宅の入居者募集

都民住宅は、中堅所得者の家族を対象とする住宅で、所得基準が都営住宅と異なります。詳しくは、募集案内をご確認ください。

**申込書・募集案内の配布** 6月13日(水)まで、都庁・東京都住宅供給公社(募集センター・各窓口センター)・情報コーナー(区役所2階)・まちづくり総務課(区役所5階)・出張所で配布します(まちづくり総務課・出張所は土・日曜、情報コーナーは日曜を除く)。

※6月13日(水)18時まで、東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp>)からもダウンロードできます。

## 申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入  
⑥ お子さんの氏名(ふりがな)  
⑦ 生年月日  
※託児サービスは本文に表示がある場合  
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記  
※費用の記載の無いものは原則無料  
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

ンロードできます。  
**申込み** 6月18日(月)(必着)までに募集センターに郵送で到着したものに限り受け付けます。  
※抽選は7月10日(火)10時から東京都住宅供給公社3階大会議室(渋谷区神宮前5-53-67)で行います。  
※先着順の住宅は随時ホームページや募集センターで受け付けます。  
**問合せ** 東京都住宅供給公社募集センター都営募集課  
☎3498-8894(土・日曜を除く)

# お知らせ

## 公園・広場をきれいに

花壇の手入れや清掃を通して、公園・広場の環境美化向上や地域の皆さんのコミュニケーションを深めましょう。

### ■清水谷公園

6月16日(土)10時～11時30分(小雨決行・雨天の場合翌日に順延)、清水谷公園(紀尾井町2-1)集合  
緑キャノピーズ/平河・隼・紀尾井町環境整備協議会 ☎5275-3838



### ■麴町こどもの広場

6月21日(木)10時～12時(小雨決行)、麴町こどもの広場(麴町6-2)集合  
麴町地区環境整備協議会 ☎3261-7301



## 東京都介護支援専門員実務研修受講試験

**試験日** 10月28日(日)  
**応募期間** 6月18日(月)～7月25日(水)(消印有効)  
**受験要項の配布場所** 高齢介護課(区

## 国民健康保険料

平成24年度の国民健康保険料決定通知書と納付書(1年間分)を6月14日(木)に送付します。

現在、国民健康保険の資格が無い方も、4・5月に加入していた場合は、その月の保険料を納める必要があります。保険料の計算方法は、決定通知書に同封している「国保だより」をご覧ください。

### ■保険料の納め方

- ① **納付書による納付**  
金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所・出張所の窓口で納付してください。  
納付書のバーコードを携帯電話のカメラで撮影して読み取り、モバイルバンキングに接続して納付することもできます(モバイルレジサービス)。詳しくは区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。
- ② **口座振替**  
保険料を納めに行く手間が省け、納

役所3階)、情報コーナー(区役所2階)、出張所、千代田保健所、岩本町ほほえみプラザ、社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター麴町・神田

※応募期間中、配布します。  
**問合せ** 要項の配布＝高齢介護課管理係 ☎5211-4223  
試験＝公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部 ☎5206-8735

## 不動産の公売

住民税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売します。どなたでも参加できます。

7月3日(火)13時～14時、都庁第一本庁舎4階北側第二入札室(新宿区西新宿2-8-1)、物件＝千葉県我孫子市に所在する土地183.22㎡(地目＝宅地)、見積価額1,200万円、公売保証金120万円  
※当日は公売保証金のほか、ハンコ等が必要です。  
税務課特別整理係 ☎5211-4195

## 自動車・動産のインターネット公売

(都)主税局は、6月18日(月)13時から20日(水)23時まで、セリ売りの方式に

## 特別区民税・都民税 固定資産税・都市計画税

**■特別区民税・都民税**  
特別区民税・都民税の納税通知書(普通徴収分)を6月11日(月)に送付します。平成24年度の税額は、平成23年中の所得金額を基準に計算されています。第1期分の納期限は7月2日(月)です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所・出張所の窓口で納付してください。コンビニエンスストアで納付できるのは、バーコードが付いたもので、納付書1枚あたりの金額が30万円までのものです。  
納付書のバーコードを携帯電話のカメラで撮影して読み取り、モバイルバンキングに接続して納付することもできます(モバイルレジサービス)。詳しくは納税通知書に同封の案内または区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。  
※非課税の方には、納税通知書は送付しません。平成24年度の住民税の証明書は6月11日(月)から発行します。住民税全額が給与から差し引か

より自動車・動産のインターネット公売を実施します。下見会も実施予定です。なお、公売物件は変更や中止の場合がありますので、東京都インターネット公売ホームページ(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tokyo>)をご覧ください。

(都)主税局機動整理課公売係 ☎5388-2986

## 国民年金

### 年金を受けている方が亡くなった時は届出を

年金受給者が亡くなった時は、年金事務所へ「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。死亡届の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日遺族の方から年金を返納していただく場合もありますので、ご注意ください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未支給の年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」もあわせて提出してください。未支給の年金を請求できる遺族の範囲は、年金受給者の死亡時に、生計同一の配偶者・子・父母・孫・祖父・兄弟姉妹です。

千代田年金事務所 ☎3265-4381

## 納税通知書を送ります

れる方は5月14日から発行しています。

**問合せ**  
課税＝税務課課税係 ☎5211-4191  
納税＝税務課納税促進係 ☎5211-4193

### ■固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税(東京23区内都税)の納税通知書を6月1日に送付しました。第1期分の納期限は7月2日(月)です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは都税事務所・都税支所・支庁の窓口で納付してください。金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、パソコン、携帯電話からも納付できます。

※納税には口座振替が便利です。8月10日(金)までの申込みで第2期分から口座振替を利用できます。希望する方は、(都)主税局納税推進課口座振替係(☎5912-7520)へ。

**問合せ**  
千代田都税事務所 ☎3252-7141

きます。希望する方はご連絡ください。

### ■保険料の軽減措置

次のような軽減措置があります。詳しくはお問い合わせください。

- ① 所得が一定基準以下の世帯は、保険料の均等割額が軽減されます(軽減を受けるには、所得の申告(確定申告等)が必要です)。
- ② 65歳以上の旧被扶養者(※)の方の保険料は、申請により均等割額の5割のみ(所得割は0円)になります。  
※旧被扶養者＝75歳に達したため、社会保険から後期高齢者医療制度に移行した方に、扶養されていた方
- ③ リストラ等非自発的失業者の方が国民健康保険に加入した場合、申請により保険料の軽減が受けられます。
- ④ 所得割の計算方式を変更したため保険料が大きく変わる場合、保険料を軽減します。

－いづれも－

**問合せ** 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

# 生活ほっとライン

## 募集

### ミュー MIW 講座

#### シリーズ「幸福へ向かう生き方」⑤

##### —自分をいかす仕事・働き方—

自分も社会も幸せにする、自分をいかす仕事・働き方について考えます。

7月6日(金)18時30分～20時30分、千代田保健所3階多目的室(九段北1-2-14)、定員40名(申込順)、講師=西村佳哲さん(働き方研究家)、電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846) miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。  
※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

#### 人生に悔いなし! 老い支度のコツ

##### ～恋活・友活・終活をはじめよう～

元氣なうちから恋や友達づくりに励み、地域で自分らしい終末を迎えるための準備について学びます。当日は講師著書のプレゼント抽選もあります。



7月2日(月)13時30分～15時30分、区民ホール(区役所1階)、定員80名(申込順)、講師=岡田信子さん(作家)=写真、6月25日(月)までに電話・ファ

## 各種スポーツ大会・講習会

#### ■ドッチビー大会

柔らかい素材のフリスビーを使って、ドッジボールのルールを基本にチーム対抗戦をします。

6月24日(日)13時～、昌平童夢館屋上校庭(外神田3-4-7)、区内在住・在学の小学生・保護者等8チーム(1チーム10～15名・個人申込み可)、6月20日(水)までにファクスまたはEメール(10面記入例参照/チームの場合は代表者名と選手名も記入)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627 FAX 3264-3988) bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。  
※個人申込みの方は区でチーム編成をします。

#### ■社交ダンス初心者講習会

7月2日(月)・9日(月)・18日(水)(全3回)18時～、スポーツセンター卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者30名(申込順)、参加費=1,000円、6月25日(月)までに電話またはファクス(10面記入例参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎・FAX 3256-0845)へ。

#### ■アクアビクス教室

若い人から高齢者までの健康づくりに、水中ウォーキングなどを行います。7月10日(水)～9月15日(土)各コース全10回(休日を除く)  
・火曜コース(65歳以上)14時～15時

## 図書館の催し

### 千代田図書館

#### ■千代田図書館の本の探し方～WEBで「仕事術」の本をすばやく探す～

「仕事についての本を探す」をテーマに、千代田図書館のホームページで本を探す方法を端末操作の実習を交えて紹介します。

6月21日(木)19時30分～20時30分、基本的な端末操作ができ千代田図書館の本の探し方を知りたい方10名(申込順)

#### ■使ってみよう 千代田 Web 図書館

千代田 Web 図書館は、インターネットにつながったパソコン環境があれば、いつでもどこからでもデジタル化された資料(電子図書)を利用できるサービスです。音声や動画機能といった電子図書ならではの機能を利用し、より効率的に読書や学習ができます。

今回は、実際にパソコンを操作しながら、千代田 Web 図書館の使い方やコンテンツ内容を紹介します。  
※千代田 Web 図書館は、区内在住・在勤・在学者のサービスですが、

クスまたはEメール(10面記入例参照)でちよだ成年後見センター(☎5282-3100 FAX 5282-3718) kouken@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

### 駿河台日本大学病院 区民公開講座

災害拠点病院としての役割・東京DMAT(災害派遣医療チーム)の活動・骨粗しょう症についての講座と、駿河台日本大学病院新病院の説明会です。

6月16日(土)13時～15時、日本大学歯学部4号館3階第3講堂(神田駿河台1-8-13)、講師=駿河台日本大学病院医師、当日直接会場へ。

・水曜コース(65歳以上)14時～15時  
・木曜コース(64歳以下)16時～17時  
・金曜コース(64歳以下)14時～15時  
・土曜コース(初心者向け)16時～17時  
神田アクアビクスプール(神田淡路町2-9-9)、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選・初めての方優先)、参加費=2,000円、持ち物=水着・水泳帽・タオル、6月12日(水)(消印有効)までに往復ハガキ(10面記入例参照/希望コース・既往歴・服薬も必ず記入/1人1枚)で神田アクアハウス江戸遊(〒101-0063 神田淡路町2-9-9) ☎3258-2611)へ。

※運動に支障があると判断される場合は、参加を中止していただく場合があります。  
※定員に満たないコースは落選者の中で再抽選を行います。希望者は「再抽選希望」と記入してください。  
※受講途中のコース変更はできません。

#### ■親子釣り教室(ハゼ)

①7月14日②8月4日のいずれも土曜7時区役所前集合、千葉県木更津市周辺、区内在住・在学の小学3年～中学3年の親子各回40名(子どものみの参加可・抽選(小学生優先))参加費=1人1,500円(バス代・えさ代・保険料等)、申込期限(①6月14日(木)②7月5日(水)(いずれも必着))までに往

一部資料はどなたでも利用可能です。

6月27日(水)19時～20時、定員12名(申込順)

#### —いずれも—

千代田図書館第1・2研修室(区役所9階)、講師=千代田図書館職員、6月5日(火)10時から電話または直接千代田図書館(区役所10階(祝日を除く月～金曜10時～18時) ☎5211-4289)へ。

### 日比谷図書文化館 日比谷カレッジ

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)で開催する講座です。

#### ①オリンピックの金メダリストに学ぶ! 第2回「キング・オブ・スキーと呼ばれた男」

オリンピックイヤー特別企画として開催する、オリンピック金メダリストとスポーツジャーナリストの対談です。



7月5日(木)18時30分～20時30分(受付18時～)、地下1階大ホール、定員200名(申込順)、参加費=500円(区

日本大学本部管財部施設課(新病院開設準備室) ☎5275-9076

### 昌平童夢寄席

6月16日(土)18時～(開場17時30分)、昌平幼稚園遊戯室(外神田3-4-7)、出演=三遊亭歌武蔵さんほか、木戸銭(入場料)=500円、当日直接会場へ。

昌平評議会・久保田 ☎3831-6082

### フリーマーケット出店者募集

7月7日(土)10時～13時30分(雨天決行)、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)、区

復ハガキ(10面記入例参照(氏名は親子とも)/希望日・学校名・学年も記入)で千代田区釣友連盟・林(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7221-1402)へ。

※釣りざお(仕掛け付き)の貸出有り(数に限りがあります)。

#### ■ラジオ体操指導者講習会

7月14日(土)18時30分～、スポーツセンター卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者70名(先着順)、当日直接会場へ。

千代田区ラジオ体操会連盟・寺澤 ☎3831-3311

#### ■スポーツセンターのエクササイズ

スポーツセンター(改修工事のため9月から代替施設)で①～③のエクササイズを開催します。申込みは、7月15日(日)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照・1人1枚・性別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

#### ①エアエクササイズⅡ

水と空気の動きを利用した筋力トレーニングです。

8月8日～10月17日の毎週水曜(8/15・9/5・9/12を除く全8回)10時～11時、16歳以上の方8名(抽選)、指導=佐野静香さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費=右上図表のとおり

区内住者は無料(住所を確認できるものをお持ちください)、講師=荻原健司さん(スキージョーダン複合オリンピック2大会連続金メダリスト)=写真/吉井妙子さん(スポーツジャーナリスト)

#### ②箸勝本店に聞く! 割り箸から見える日本の森林事情

創業100年を超える(株)箸勝本店で割り箸作り一筋に取り組む講師が、食卓から地球規模の問題まで、目からうろこの割り箸談義を披露します。古来から箸を使う日本人の食文化や森林問題などを参加者全員で考えます。

7月26日(木)14時～15時(受付13時30分～)、4階スタジオプラス(小ホール)、定員45名(申込順)、参加費=1,300円(区内在住者は500円(住所を確認できるものをお持ちください)、講師=宮本敏治さん(株)箸勝本店専務取締役)

#### —①②いずれも—

電話またはEメール(10面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340) college@hibiyal(エル).jp)へ。

区内住・在勤・在学の個人またはグループ約30店舗(抽選・1グループ1店舗・営利目的の出店は不可)、出店料=800円、出店スペース=1店舗約4㎡(約2m×2m)、6月20日(水)(必着)までにハガキ(10面記入例参照)に日中の連絡先・主な出店物と「7/7開催フリーマーケット出店希望」と記入の上ちよだ環境ボランティア・窪田(〒101-0054 神田錦町1-12 ☎3295-6480)へ。

※複数ブースを使っでの出店を希望する方は「複数希望(希望ブース数)」と記入してください。ただし、希望にそえない場合もあります。

	一般	すばすた会員
区内在住者	4,000円	2,000円
その他の方	5,000円	3,000円

#### ②アンチメタボプログラム(Ⅲ期)

ゴムチューブを使って、おなか周りを引き締めるエクササイズです。

8月8日～10月17日の毎週水曜(8/15、9/5・12を除く全8回)19時30分～20時30分



#### ③アンチメタボマスター(Ⅲ期)

アンチ・メタボプログラムのレベルアップコースです。

8月8日～10月17日の毎週水曜(8/15、9/5・12を除く全8回)18時20分～19時20分

#### —②③いずれも—

16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルススポーツピレッジ公認インストラクター、参加費=10,000円(区内在住者は8,000円)

※定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可(7月20日(金)以降参加日前日までに電話予約)

※チューブ(4,935円・DVD付)購入可

## 千代田のさくら写真コンクール 受賞作品が決定

恒例になった千代田のさくら写真コンクール。第9回を迎えた今回は、578名・1,059点の力作が寄せられ、審査の結果、グランプリ1点、準グランプリ2点、区長賞1点など合計57点の入賞・入選作品が決まりました。

問合せ 千代田区観光協会 ☎3556-0391

**審査員** ・松本徳彦さん（日本写真家協会専務理事）  
・中嶋好仁さん（写真家）



### ▲準グランプリ「天守台から」 石川久さん

★講評★ 実にさわやかな写真です。都心のオアシスともいえる皇居東御苑、その高台天守から見晴らす光景は素晴らしい。遠くに丸の内のビル街、真ん中に広々とした芝生、そして手すりに子どもと絵に描いたような画面です。澄み切った空がマッチして見事な空間を捉えています。静かな画面を二人のこどもの異なる動作が動きを与えてくれたのが良かった。（撮影場所＝皇居東御苑天守台）



### ▲千代田区長賞「桔梗濠のさくら」 浜中義孝さん

★講評★ 目の前に迫ってくるような画面中央の桜、迫力です。後方に広がるお濠と白壁は、広角レンズの特色を生かした遠近感の効果が表現されています。自分がその場に居るようです。青い空・お城の白壁・お濠、そして桜、まるで江戸の風景で、先人たちも同じ風景を眺めていたのか。そんな気持ちにさせる、心地よい空気感を持った写真です。まさに大江戸、千代田の桜。（撮影場所＝皇居東御苑大手門）



### ▲グランプリ(千代田区観光協会会長賞)「春雨」 多和裕二さん

★講評★ 見事な出来栄え。桜田門の重々しく黒ずんだ門の対称的な構成。その真ん中に赤い傘をさした女性が門をくぐり抜けて来る。背後には桜の古木と皇居の土手の緑とが、端正な美しさを見せています。皇居周辺の日本古来の伝統美を遺した風情は外国人に人気がある。対する丸の内側は近代建築が立ち並び、調和する都市美は世界に誇れる場所といえる。そうした時代を超えた雰囲気を感じ出しているのがこの一作で、誰の目にも印象付けられる写真です。（撮影場所＝桜田門）



### ▲準グランプリ「桜に囲まれて」 井上佳計さん

★講評★ 桜の大木と桜の花を前面におき、そこから目を移すと和の要素満載の野点風景、そこには紅白の幕と赤い傘、そして和服の女性、これでもかと和の華やかさが映し出されています。女性中心の桜の季節の祭り事、それをじっくり見つめているような桜の大木の大きさを感じさせてくれます。前面のクローズアップの桜と後方の桜の木とバランスも良い。（撮影場所＝靖国神社）



### ▲区民賞「春光」 小林浩一さん

★講評★ 堂々とした大きな満開の桜、それを効果的により美しく見せるための、大きな青空、春光を表現するための要素が集まり、気持ちのよい春を感じさせます。横位置の画面全体に、桜の木を写しこんだ、カメラポジションの選択が写真全体を力強いものにしてます。下方に写る白いビル・緑の木、ともに画面に変化を与えています。この写真の良さは、作者の感じたことがストレートに画面に表現されていることです。（撮影場所＝皇居東御苑）

## さくら写真コンクール写真展

① 6月8日(金)まで 10時～19時 (8日(金)は16時まで)

会場 区民ホール (区役所1階)

② 6月11日(月)以降 9時～17時 (土・日・祝日は除く)

会場 観光協会エントランス (九段南1-6-17)

※②は一部の作品の展示となります。

## さくら絵画展

区内のさくらを描いた絵画作品を展示します。

とき 6月9日(土)～15日(金) 10時～19時 (15日(金)は16時まで)

会場 九段生涯学習館2階九段ギャラリー (九段南1-5-10)